

令和3年第2回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和3年2月12日（金）午前9時30分～午前10時30分

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川昌宏
教育長職務代理者 小出正文
教育委員 中田めぐみ
欠席者 教育委員 後藤明美
教育委員 鈴木森晶

説明のため出席した職員

事務局長兼生涯学習課長 安藤憲司
教育参事 小川貴
学校教育課長 井戸茂治

書記 学校教育係主事 犬飼大揮

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

(1) 議案第2号 校長等の任免について

(2) 議案第3号 令和2年度教育費補正予算要求について

(3) 報告第4号 令和3年度教育費予算要求について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前9時30分）

教育長： ただいまから、令和3年第2回豊山町教育委員会定例会を開会します。

日程第1 前回会議録の承認

教育長： 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和3年1月15日に開催いたしました令和3年第1回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

第1回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

日程第2 教育長の報告

教 育 長 : 昨年3月、コロナ感染拡大防止のため、全国の小中高校などが一斉に臨時休校して以降、教育委員会に対して様々な課題が投げかけられました。児童生徒の学びの保障のあり方、学校行事の精選、ICT教育の加速化、学校におけるコロナ対策、生涯学習施設の利用制限などであり、こうした課題の多くは次年度においても継続される見込みであり、依然としてコロナ感染対策を講じながら日々の事業に取り組んでいくこととなります。

本日はこうした状況下で編成した新年度予算案について、この後、事務局から説明をさせていただきます。町税収入の減が見込まれる中、教育委員会としては精いっぱい予算案になったと思っています。

主な事業案として、学校関係では、豊山中学校の移転・新築に向けた構想会議を立ち上げるほか、長年の懸案であった小学校のトイレ改修に着手します。生涯学習関係では、令和4年3月刊行予定の町史編纂事業がいよいよ佳境に入るほか、町制50周年記念事業のメイン会場となるであろう社会教育センターの改修、郷土資料室のリニューアルに取り組みます。また、放課後子ども教室を拡大するほか、総合型地域スポーツ・文化クラブを立ち上げたいと考えています。

小中学校では、一人一台端末の導入、デジタル教科書の実証もあり、教員にとっては指導方法、子どもたちにとっては学習方法の大きな転機となります。世界中でコロナが感染し人類の生活に変容が生じ、その時期に日本の小中学校ではICT教育が本格スタートをするなど、歴史的にも時代が大きな節目の真っ只中にあることを強く意識します。

次に、事務局長よりこの間の事業報告をいたします。

事 務 局 長 : この間の事業報告をさせていただきます。

2月4日に町内校長会議を開催しました。また同日、本町と友好都市交流をしている北海道せたな町との産品交換を行いました。せたな町からいただいた米とジャガイモを使ったポークカレーを学校給食で提供しました。本町からは、飛行機型のクッキーをせたな町へ送っております。

2月9日から17日までの間、町内小中学校の学校給食にてクラウンメロンを提供いたします。こちらは、国産果実の販売減少を食い止めることを目的とした農林水産省が補助する事業でございます。

また、1月16日から2月23日までの期間に、社会教育センター郷土資料室にて冬の風物詩展を開催しています。

以上でこの間の事業報告とさせていただきます。

日程第3 付議案件

教 育 長 : それでは、付議案件に入ります。

「議案第2号 校長等の任免について」は、豊山町教育委員会の会議に関する規則第13条の規定による人事に関する案件ですので、後ほど

秘密会で審議することでご異議ありませんか。

(異議なしの声)

それでは議案第2号は、後ほど非公開で審議をいたします。

続いて、「議案第3号 令和2年度教育費補正予算要求について」事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明一 議案第3号

教育長： 議案第3号について、何かご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 教育委員会だけでも減額補正している事業がいくつもあります。町全体としても同じような傾向があるのでしょうか。

事務局長： 教育費で約1億円、町全体としては2億6千万円ほど歳出の減額がございます。しかし、歳入もかなり減額しているため、町の財政としてはゆとりがあるわけではございません。

中田委員： 来年度の当初予算に関しては、新型コロナウイルスの影響も踏まえての予算編成となっているのでしょうか。

事務局長： 新型コロナウイルスの影響につきましては、予測がつかない点もございます。ただ、教育委員会として実施すべき事業を予算として編成しています。今後の状況に応じて、実施が可能か判断しなければなりません。そのため、予算を組んでも事業が執行できない恐れもありますが、できる限り実施する方向で進めたいと考えています。

教育長： 補助団体への補助金の実態が反映されていない理由について、ご説明いただけますか。

事務局長： 文化協会等の補助団体に対する補助金につきましては、年度初めに各団体から事業計画を提出していただきます。その後、年度末の事業報告を受けて最終的な補助額をこちらが決定します。現段階では額が確定していないため、3月議会で補正予算としてあげることができませんでした。

教育長： 新型コロナウイルスの影響を踏まえて、具体的な事業計画が立案できない事業は、予算の見直しを検討すべきだと思います。

事務局長： 今後も町の税収が上がる見込みは薄いため、意識改革の必要性は感じております。補助団体のご理解をいただきながら、その方向で進めていきたいと考えています。

教育長： 他にご意見、ご質問はございますか。

ご意見がないようですので、議案第3号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議案第3号については、原案どおり可決されました。

続いて「議案第4号 令和3年度教育費予算要求について」事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明一 議案第4号

教育長： 議案第4号について、何かご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 予算策定にあたり、町として各部局に指示やガイドラインはあるのですか。

教育長： はい。第5次総合計画に基づいた予算編成方針に沿って策定をしています。

小出委員： 予算要求に関して、大きく減額されるような事態はあるのですか。それとも、例年通りなのでしょうか。

事務局長： 町全体の歳入や、事業の優先順位を考慮しているため、予算を減額したり、あるいは事業そのものの実施を遅らせる場合もございます。

教育長： 税収の減額が見込まれるため、予算編成過程でも事業を実施するのか先送りにするのかは議論となりました。

中田委員： 小学校のトイレの乾式化とありますが、乾式化とは具体的にどのような改修になるのでしょうか。

事務局長： 従来のように床を濡らして掃除するのではなく、濡らさず拭き掃除できるトイレのことを指します。清掃時の飛沫防止や、衛生面も考慮しての改修となります。

中田委員： 学校消毒業務委託料とありますが、こちらは業者に委託しているのでしょうか。

学校教育課長： はい。教員の働き方改革の一環として、消毒業務を豊山町シルバー人材センターへ委託しています。午後の2時間ほど、校内の消毒作業を行っています。

小出委員： 保健体育費が前年比5割ほど減少していますが、どういった理由ですか。

事務局長： スカイプールの工事が今年度をもって終了し、来年度は工事費を組んでいないため、その分の減額となります。

教育長： 他にご意見、ご質問はございますか。
ご意見がないようですので、議案第4号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議案第4号については、原案どおり可決されました。
以上で付議案件を終わります。
次に「その他」の事項に入ります。
事務局から、その他で報告事項等がありますか。

学校教育課長： 一連絡事項― 事務連絡
次回定例会の日程

教育長： その他、委員の皆様からご発言はありませんか。
(発言なし)

閉会の宣告(午前10時30分)

ご発言もないようですので、これもちまして令和3年第2回豊山町

教育委員会定例会を閉会します。